

## 事前相談図書作成要領

- 1 行為区域位置図（図面－1）（縮尺5万分の1以上）  
地形図に行為区域の位置を赤色で表示してください。
- 2 行為区域区域図（図面－2）（縮尺2,500分の1以上）  
1) 行為区域の区域、2) 県界、3) 市町村界、4) 市町村区域内の町又は字の境界、5) 土地の地番、6) 土地の形状を記入してください。
- 3 現況平面図（行為前）（図面－3）（縮尺2,500分の1以上）  
行為区域及び周辺区域の現況がわかるように表示してください。
- 4 現況土地利用求積図（行為前）（図面－4）（縮尺2,500分の1以上）  
地形、事業区域の境界、現況土地利用形態の区分ごとにエリアを分け、着色し、様式1と対照するエリアNo.、エリア毎の面積、既存排水施設の位置を明示してください。
- 5 現況土地利用区分面積集計表（様式－1）  
様式－1に、現況土地利用形態の区分ごとに面積を記入してください。  
単位はhaとします。小数点以下4桁までの表示とします。端数処理の決まりはありませんが、様式-1と様式-2の合計が一致するようにしてください。
- 6 土地利用計画図（行為後）（図面－5）（縮尺2,500分の1以上）  
行為後の土地利用計画を可能な限り詳細に表示してください。
- 7 土地利用計画求積図（行為後）（図面－6）（縮尺2,500分の1以上）  
事業区域の境界、計画土地利用形態の区分毎にエリアを分け、着色し、様式2と対照するエリアNo.、エリア毎の面積、計画排水施設の位置を明示してください。  
単位はhaとします。小数点以下4桁までの表示とします。端数処理の決まりはありませんが、様式-1と様式-2の合計が一致するようにしてください。
- 8 計画土地利用区分面積集計表（様式－2）  
様式－2に、計画土地利用形態の区分ごとに面積を記入してください。  
単位はhaとします。小数点以下4桁までの表示とします。端数処理の決まりはありませんが、様式-1と様式-2の合計が一致するようにしてください。
- 9 行為前後の土地利用集計表（様式－3）  
様式－1及び様式－2から、土地利用形態の区分ごとの面積を記入してください。単位はhaとします。（本シートで自動算出されますが、計算が正しいか確認してください。）  
**④欄は③欄が+(プラス)の場合のみ記入し、雨水浸透阻害行為の面積が正しく計算されるようにしてください。⇒この面積が申請の対象の要否の判断になります。**
- 10 土地の登記事項を示す書類（全部事項証明書の写し）
- 11 公図の写し
- 12 その他土地利用形態を示す書類（固定資産土地課税台帳記載事項証明書の写し等）
- 13 行為区域の現況写真  
行為前の土地の状況がわかるように撮影し、必要に応じ写真撮影方向のわかる図面を添付してください。
- 14 その他、事前相談に必要なと思われる資料